

平成23年度  
第1回 羽黒地域審議会  
会議録（概要）

期 日 ： 平成23年5月24日（火）

場 所 ： 羽黒庁舎3階 集会室

## 平成23年度 第1回 羽黒地域審議会会議録 (概要)

○日 時 平成23年5月24日(火) 13時30分～

○場 所 羽黒庁舎3階 集会室

○出席委員(順不同)

林 茂生、太谷 眞一、高田 志郎、金野 信勇、佐藤 進、斎藤 一、  
山田 勝実、齋藤 良幸、小南 孝子、星野 博、本間 信一、天野 俊秀、  
庄司 祐子、佐藤 繁明、梅津 久美、

○欠席委員

山田 鉄哉、山口 平、阿部 良一、富樫 篤、島津 慈道、

○市出席者

羽黒庁舎 支所長 真田 昭良、総務課長 榎本 光男、市民福祉課長 山口 弘男、  
健康福祉主幹 佐藤 き江、産業課長 岩城 公志、観光商工室長 五十嵐 満、  
建設環境課長 阿部 寛、分室教育課主幹 佐藤 茂巳、  
総務課課長補佐 佐藤 潤到、総務課係長 佐藤 重義、  
総務課主事 成沢あかね、総務課主事 佐藤 良、総務課主事 茂木 政信  
本 所 総務部次長 秋庭 一生、財政課長 富樫 泰、職員課長 川畑 仁、  
職員課主幹 土屋 清光、調整課長 永寿 祥司、調整課課長補佐 佐藤 光治、  
企画部長 秋野 友樹、地域活性化推進室長 吉住 光正、  
地域活性化推進室係長 三浦 裕美、

○次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 会長の選出

4 報 告

(1) 行財政改革について

(2) 平成23年度予算及び主な事業の概要について

5 協 議

(1) 協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』について

(2) その他

6 閉 会

## 【会議の概要】

1 開 会 (13時30分) 榎本総務課長

2 あいさつ 真田支所長

3 会長の選出

山田勝実委員の推薦により羽黒区長会会長の佐藤 進委員が会長に選出された。  
(新会長あいさつ)

皆さんこんにちは。私は美星野集落に住んでいる佐藤進と申します。宜しく申し上げます。私は羽黒に住み始めて6年になります。また、美星野自治会を作って3年になります。そういうわけで羽黒の事をまだしっかりと理解していないところもありますので、宜しくお願いします。

それから、ボート(船)で考えると、私の美星野自治会はまだ3年目なので、手漕ぎボートで漕ぎ出したという感じがするのですが、その中で、今年の4月のことですが、私の集落は泉地区にあり、「泉地区の船長になってくれ」と頼まれ、「いやこれは困ったな」と、「間もないのにそういった船長はとんでもない」と固持していたのですが、順番が上だったためになってしまいました。そう言っているうちに、今度は、その上にある羽黒の大きな船「羽黒丸」、その船長になってくれと、とんとん拍子で出世したものですから、舵を右に切ったら良いのか、左に切ったら良いのか心配しているのですが、後戻りはできませんし、前に進むしか仕方がないのでどうしようかと思っていますが、皆さんのご協力とご支援をいただきながら、やっていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

4 報 告

(1) 行財政改革について

本所 財政課長、職員課長、調整課長が関係資料を説明。

(質疑応答)

(本間信一委員)

只今は、丁寧な説明をいただき、ご苦労様でした。この大綱というか計画を見ると、それぞれ適正だと感じるころですが、一点、行革資料2の5ページの職員の配置計画の関係ですが、平成28年までの経過を見ると、191人、今までの職員の削減と合わせて、315名というような報告を受けたわけですが、先ほどの話であったように、当初平成17年に策定した時に、300名、それを15名程上回っているわけですが、これではまだまだ足りないのではないかと、というように私は感じています。その将来性というか、今までの地域庁舎にあった、色々な事業の見直しなり、廃止なり、統合なり、ということで、地域がそれを通して色々なコミュニティーなり、地域振興のために、色々行ってきているわけですが、それをまず大きな観点から統合なり、見直しをしていくということで、相当

地域の軋轢も出てくるのではないかと思いますし、それは必要なものであるかとは思いますが、その前にやはり、職員自らが血を流すべきではないかと、簡単に言いますと、1人を削減することで、地域のコミュニティーが生きるものが沢山あるのではないかと、というように思っていますので、15名ということで、人数的に多いのか少ないのかわかりませんが、類似団体から見ても、まだまだ33名程多いとのことでしたので、これを機会にもっともっと大胆に見直しを図って、その分市民に還元すべきところ、あるいは財政なりを健全化する方策において、もっと突っ込むべきではないかと感じています、これが手一杯なのかどうかお伺いしたいと思います。

(本所職員課長)

この計画につきましては、実施計画の4ページのところに、進行管理という事も書かれておりますけれども、これから色々公務員制度についても改革されるというような動き等もございますし、たとえば大きなところとしては、年金の需給の関係から定年制の延長というような事も、人事院のほうで検討しているという状況などもございまして、この進行管理にあたりましては、随時リアルタイムにその時点その時点で、見直しを繰り返していかなければならないというように、私どもも考えているところでございまして、今ご指摘いただきました事なども参考にさせていただきながら、できる限り、先ほども定員の抑制によって支出の総額を抑制したい、それが第一、それから二つ目としては、随時、給与そのものの見直しを毎年度かけていくというような事を申し上げましたが、随時見直しをかけていく、というような事でございますので、これは一つの目標ではありますが、できる限りの努力はしていく、ということでご理解をいただければと思います。

(林茂生委員)

私は、只今の件に関係あると思いますが、人事管理と給与制度の見直しについて、ちょっと意見を出したいと思います。私も前、人事評価をやったことがございます。しかし、なかなかこれが実行出来ないのです。というのは、どのような基準で評価するのかということがまず一つ、それを評価する人がまた、係長、課長、部長、というように上に上がっていきますと、やはりその人の見方によって、評価の仕方が変わってくる、というような問題がございます。したがって、この人事評価制度を導入する場合に、その辺を広く実施する前に十分検討していただきたいと思います。課長等が異動しますと、評価がまた違って来る場合が考えられます。そういうことで、人間にも色々特徴がございまして、たとえば計算の面には長けておりますけれども、コミュニケーションについてはちょっと劣ると、そういうことがございまして、そういう面をどのように取り上げて評価していくのか、この辺が大変問題になると思います。したがって、私は評価する前の段階として、係長の研修会、それから課長の研修会、部長の研修会、これを徹底した形でやっていただいてから、少しずつやっていただくほうが良いのではないかな、というように思っております。それ

から、もう一つは、この中にもありましたけれど、事務事業の見直しと、残業の時間外勤務の縮減というようなことが載っておりますが、仕事が多いのか、その人の能力が低いのか、厳しいですけれども、その辺がやはり問題になるのだと思います。同じ人が部署を移動しても残業をやっている、というようなことも見受けられるようでございますので、その辺も十分検討しながら、その人の能力の適材適所、それを測っていただければというように思います。以上です。

(関連：山田勝実委員)

行革資料3、その3の2のほうですが、特別職が全然減っていないのですが、少子化、そういうことで人も減ってくる、そういう関係でやはり、他の自治体でも、特別職のほうの人員削減、給与削減等も行っているところもあるわけですので、鶴岡市でもそういうところにも手をつけてはいかがなものかな、と思いますが、いかがなものでしょうか。

(司会：佐藤会長)

私も関連なんですけど、いまの人事管理で、能力評価と実績評価という形で書いてありますが、何年前かに、民間会社では成果主義がさうとう流行しました。成果を上げた人に関しては報酬を上げましょうという形で、モチベーションを上げたわけですが、結果的には、社内の人間関係があまり上手くいかなくて、かえって生産性が落ちるといふ形も示されているわけですが、その辺を先ほど話しがありましたけど、人事評価のやり方とかそういったものを市庁舎全体で共通した勉強会とか、どんな問題点があつてどういう評価をするか、そういった形のきちんとしたマニュアルみたいなものを検討しているのかどうか、それもあわせてお聞きしたいのですが。

今、東北災害の、東電の役員は全部カットというような形になってはいますが、だから良いってわけではないのですが、その辺も今の話だと思いますので、宜しくお願いします。

(総務部次長兼総務課長)

宜しくお願いいたします。まず人事評価のことですが、委員の皆様がおっしゃるとおり、非常に難しいことでして、そして今、お話に出ましたように、評価者の質の確保をしっかりやるべきだというご意見につきましては、行革の委員会の中でも委員の方々から多数出ています。このことにつきましては、これからの検討と先行事例などを十分研究してやるという事になりますけど、今、会長がおっしゃられたように、良い仕事をしたからすぐ給料を高くするとかいうことではなく、課長級、部長級、係長級という職制があるわけですが、その職制の難度と言いますか、そういうところでの少しの差が給料表の中で必要なのではないかとご意見が、委員会の中で出たご意見でございます。そういったことを十分加味しながら、これから研究してまいりたいというように思っております。

それから、特別職の件でございますが、特別職につきましては現在議会の中で、議会の

あり方、活性化について、各会派の代表の方々と、議論しているところでございます。その中で定数・報酬のことについても、議論しているというお話しでございまして、その結果を見て、こちらの方としてもこの課題に対応してまいりたいと、まずは議会の中で一生懸命おやりになっていることを、待ちたいということでございます。この件につきまして、行革の委員会の中で、そういうことを盛り込むべきだというお話がございまして、今お話したようなことをご回答させていただいているところでございます。それから、さきほど本間委員のほうから、まだ甘いというお話がありました。この計画は28年までになっておりますが、その後もやはり人員の適正化ということは取り組まなければならないと。28年度までの目標がこの191人ということで、今後も引き続き取り組んでいかなければならないという考え方はご理解いただきたいと思っております。

(佐藤繁明委員)

人件費のことなんですが、つい最近、今日でしたか、復興資金とかそういうものを捻出するために、国家公務員の給与を10%カットしていこうという動きが報道されましたが、国家公務員が10%カットしてやっていこうという中で、意味合いは違うのかもしれませんが、鶴岡市の中でも人件費の総額として、国家公務員よりたくさんもらっているということではないと思うんですが、それに準じた形で削減を臨んでいけば、単価×人数が総額、削減金額×人数が削減額になるわけなので、その辺のところをちょっと検討していただきたいと思っております。

(本所職員課長)

私どもの給与につきましては、これまでですと毎年度人事院勧告を受けまして、その後には県の人事委員会の勧告が出されまして、そういったものを参考にしながら、いわゆる、民間の給与実態調査を経た、人事委員会の勧告を参考にしながら、毎年度給与の額、手当ての率、そういったものの見直しをかけてきたという経過がございまして、基本的には国の制度に準じて定められてきたという経過がございまして、今後も、法的にも、情勢適用の原則とか、均衡の原則とかという法に基づく決まりもございまして、基本的には、制度としては国に準じた取り扱いをしていくということになるかと思っております。

(小南孝子委員)

削減もいいかと思っております。私はあまり細かいところまではわかりませんが、でもやはり、自分たちが生活していく中で、消防とか、それから福祉の関係とか、そういうような住民に密接しているものに関しては、あまり削減とか行って欲しくは無いのです。そうでもなくても、昨今、集落の消防団の担い手が無くて、何かあれば直ぐ救急車・消防自動車になるわけなので、その分だけはみんなの配慮をもう少ししてもらいたいなと思っていました。これから高齢化になるだけで、若い人が居ないわけですから、そういうところをきち

んともう少し考えて削減して欲しいなと思います。

(司会：佐藤会長)

また、関連で恐縮なんですけど、今職員を、民間委託してパートさんとか契約社員に変えていくと、人件費の節約の件もあるのですが、本来的には、きちんとやるべきものが、そういった契約社員に変えていくというのは、事務所のほうは出先機関にあるみたいですが、その辺も含めてどうなのか、安易に職員を削減したけれど、結局は安い賃金で雇って経費を削減するというようなことは、役所としてはきちんと守ると、社員を守るという面もありますので、その辺を地域的な形で均等にしていく、そういった安易な人事管理をしてもらいたくはない気がするのですが、その辺を含めてお願いしたいのですが。

(本所職員課長)

先ほど説明のところでも若干申し上げたところではありますが、特に地域庁舎におきましては地域振興・地域づくりですとか、安全・安心、あるいはコミュニティーの維持、そういったところには、市民サービスを含めてですが、重点的に職員を配置していくという考え方を基本としておりますので、おっしゃいます事まったくそのように思いますので、ただ今のご意見をふまえながら、こちらでも考えていきたいというように思います。

(今野信勇委員)

今聞いていると、行財政改革は私も必要と思います。ただ、改革とは変えるという事です。ただ人を減らしたり、財産・財源がないからそれに合わせるとかではなくて、収入をどうするか、もっと市民税が入るような、そういう町をつくるにはどうしたら良いか、そこらから出発しないと、リストラというのは人を辞めさせるのではなくて、再構築といって、現状をもう一回見直して再構築せよと、そのために必要だというものは必要だと、これもリストラの一つだと考えると、すぐこれだけの人を減らしたほうが良いのかどうか、それとも、もう少し別のほうから考えて、鶴岡市の財源確保の為にもっと何かすることがないのかと、そういう事も合わせながらやっていかないとしぼんでしまうような、そんな感じがします。私も170人くらいに給料をずっと支払ってきたわけですが、一時は本当にリストラ、あるいは先生方を辞めさせる事を考えましたが、もっと発展させるにはどうするのかと、もっと財源が入ってくるにはどうしようと、そういうことを本当に考えて、人を採用する場合はいい人を採用する、若しくは、良い人に鍛え上げる、とか、そういう事を一生懸命やって、そして収入を増やす、すぐ収入だけではなくて、個人的な民間の収入、そういうものも併せて、工場を持ってくるとか、そういう事を本当に考えて、そしてその中で、収入を増やすために良い人を作って、その人が宣伝マンになればまた変わってくるし、そういう活性化を目指した中で行財政改革を行っていったら変わるのではないかと、今のままでいたら改革ではなく、改善とか修繕とかそういう形にしぼんでしまうよう

な、そんな感じがしなくもないので、やはり、綻んだところを縫い合わせるのと、改革は違うということをもう一度考えて、いつでもそれを中心にやっていかないと、なんか寂しいような、しぼんだような、そんな感じがします。以上です。

(本所総務部次長兼総務課長)

このようにおっしゃられる事はもっともだと思います。今、ご説明したのは行財政改革ということで、どちらかというとな負のほうになるのですが、もう一方に総合計画と、市の10ヶ年を見据えた総合計画というのがございます。これがセットなんだろうというように思っておりまして、総合計画に盛られた色々な、今おっしゃられたように、税収を上げるため、産業を振興するため、活性化するため、そういった施策が載っておりまして、その財源を確保するのがひとつ、特に先ほど来説明しておりますように、**27年**を過ぎますと、今の状況では全く先が見えないという状況になったものですから、それでこの計画の素案を出したという事で、その新たな町づくりをしていくために、プラスの方向に向いていくための、ひとつの財源をこの計画で確保出来るという見通しがたったという事を、ご理解いただきたいと思っています。決してこれだけではなく、市の方向性としてはその総合計画に基づいて、プラスの方向をどんどんやっていきたい、ということですので、その両輪だということでご理解いただければというように思います。

(齋藤良幸委員)

資料1のほうの6ページの関係で、職員の意識改革というところがありまして、公民館事業で色々な事業をやっている中で感じていることですが、職員が積極的に参加していることもあります。しかし、全体的に見ると、私的な部分で少し利害関係があるところには積極的な方もあるわけですが、地域の活動やボランティアの部分で活動を行うと、市民との交流も図られるわけですので、その辺、職員にある程度率先して参加していただけるような形をとっていただければ、より窓口の業務もスムーズにいくのかな、という感じがします。そんなことで、是非、職員からも参加していただければと、地域との交流を図っていただきたいというお願いです。

(本所職員課長)

ここに記載してありますとおり、こうした事の徹底を図っていくことを、大綱にも記載してありますし、実は今回東日本大震災の中でも、職員のボランティアというものがかなり動いておりまして、例えば、支援物資を集めます際には、**3月20日**前後の3連休があったわけですが、あの時には、約350人の職員がボランティアで支援物資を集めたというようなこともありました。その他に現在被災地での支援活動も行っておりまして、他の団体からの要請を受けまして、業務で派遣として行っている職員も、大体250名からおりますが、土日ですとか、自らボランティアで被災地へ向かった職員も約50名程居るようで



す。そういった意識が高まってきつつあると思いますので、職員の後押しをこの大綱をふまえながらしていくことによって、地域に貢献できる人材を育成していきたいと考えておりますので、これからも宜しくお願ひしたいと思ひます。

(大谷眞一委員)

市民が楽しく明るく健康的に生活をするコミュニティー事業の見直しが大きいように見えます。各施設を民営にあまり任せると、先ほど言っていた、明るい町づくりにならないと思ひますので、市民の声を広く聞いていただき、事務事業全般の見直しを進めてもらいたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(本所調整課長)

貴重なご意見ありがとうございます。先の市議会定例会におかれましても、そういった意見がありまして、この見直しにあたって、やはり地域・市民の皆様、よく説明するように、そして話し合いを進めるようにということもございまして、地域コミュニティーのあり方についても、やはり、合併以来どうしたら良いのか、今後どういったあり方が良いのか、これまでも調査検討と、皆様方とお話し合いをさせていただいておりますので、その中でこれからの地域のあり方も良く議論させていただきたいと思ひますので、お気づきの点等ありましたらお願ひしたいと思ひます。また、そういった意味で、次年度以降のテーマといたしまして、市民・地域・行政との連携・協力による総合力の発揮ですとか、地域活性化、地域コミュニティー機能の強化に向けた庁舎のあり方、そういったこれからの部分についても、23年度さらに行革の議論を進めていきたいと考えております。この地域審議会におかれましても、この羽黒地域のあり方を中心に、是非色々なご協議をいただきまして、そこで出てきたものを提言・意見としていただくことになろうかと思ひますが、そういったものも十分にふまえて今後の取り組みを考えていくべきものと思ひております。宜しくお願ひいたします。

(星野 博委員)

先ほどから、市民目線を気にして畏縮しすぎているような気がしてならないのですが、こちらのほうも暗くなってしまうので、是非、本当に明るく頑張っただけならば、市民も元気がわいてくるのかな、という気がします。ただ、先ほど本間委員並びに何名かの方々がお話ししましたが、市民との軋轢を生むのではないかと話が出ておりましたが、もう既に軋轢を生んでいる事業もあるわけですね。決定事項を事後報告するのではなくて、是非とも段階を踏んで、皆さんに説明していただきながら、事業を推進していただければと、是非とも本当に心からのお願ひでございますので、その辺宜しくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

(本所総務部次長兼総務課長)

貴重なご意見ありがとうございました。十分配慮しながら進めてまいりたいと思います。

(斎藤副会長)

色々な補助金に関してなんですが、従来行政で補助金を出す前提として、費用対効果というものが今まで全然言われなかったわけですが、例えば羽黒山の門前大市の補助金、これは額的にはそんなに大きくないわけですが、統合するということで縮小されるわけですよ。門前大市に関しては、町内の物産の振興を目的として始まったわけですし、費用対効果といわれると、かけた費用に関して効果がどれだけ上がったかというのは、計測できないのですが、それを継続することが我々は重要ではないかなと考えているのです。補助金を統合にしたり廃止にしたりする部分で、もう少し考えていただけないかなという気がするのですが、今お話した羽黒山の門前大市に関してだけでも結構ですので、その辺の考え方を少し聞かせていただけないでしょうか。

(本所調整課長)

先ほどの補助金のところで、少し説明が足りなかったと思います。こちらのほうで統合に上げさせていただいているものにつきましては、確かに昨年と同額というものではございませんが、例えば先ほど申し上げましたとおり、石段マラソンと門前大市それぞれの補助金になっているというのですが、実際の取り組みは、石段マラソン事業と関連して行われているということで、補助金のメニューとしては一本化させていただいて、その中にそれぞれの要素を盛り込んでいる、という部分が今回の統合では中心かと思います。ただ、今ご指摘いただいたように、費用対効果といった部分が非常にわかりづらい、あるいは、継続して取り組むということにも意義があるのではないかと、ということも、もっともなご指摘であります。また一方では限られた中で、少し重点的にメリハリをつけたというものも考えていかなければならないかと思っておりますので、そのあたりにつきましては、やはりこれから今後の事業を組み立てていくときに、皆様の声、庁舎、原課各声を聞きながら、考えていかなければならないものかと思っております。

(天野俊秀委員)

全体的に今拝聴してですね、まず、緊縮といいましょうか、どなたかがいっていましたが畏縮しているような、減額、廃止、そういったお話があります。それは予算が無いから仕方が無いということなんですが、ご報告の中で何人かの方が、27年以降は先が見えないとおっしゃいました。合併特例は10年しかないということは合併した時からわかっている事であって、その専門家の皆様から、先が見えないと言われて、削減 削減と言われると、非常に不安になります。やはり、こういう策があります、ここまで改善出来る計画もできます、そういう、どなたか明るい展望が欲しいとおっしゃっていましたが、是非

市民への説明のときに、先が見えないという言葉は使わないでいただきたいというように思います。宜しくお願いします。

(本所総務部次長兼総務課長)

大変ありがとうございます。全くその通りだと思います。反省しました。今後使わないようにします。先が見えないということではなくて、完全に今の制度が無くなる先を見越して、そのために、やっておくべきことをやろうということですので、ご理解いただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

(高田志郎委員)

今色々なお偉方から話を聞きました。人の削減、また削減、統廃合とか廃止とか暗い話ばかりなんです、とにかくどこの庁舎に来て、羽黒ばかりでなく藤島・朝日全部の庁舎を含めると思いますが、窓口に来たらどんな対応も出来るようにしていただきたいと思っています。

(本間信一委員)

一点だけ、行革資料1の10ページ、病院事業の経営健全化についてであります、荘内病院というのは、我々市民が病気になった時に、非常に頼れる病院として頼もしく感じているわけでございます。しかしながら今、私が聞いた話なんです、癌とか心臓病とか、死に至るような病気の中で、なんだかちょっと頼りないという事を、色々お聞きするので、だから、やはり日本海病院だとか、あるいは内陸の県立病院ということで、そうした時に、やはり荘内病院も、もう一、二段ステップアップする必要があるのではないかと、思うように思うのです。そうした時に、なかなか機器なり、先進医療なり、そういう面で若干感じることもございますので、本当に市として経営していかねばならないのか、あるいは別の経営形態といいますか、そういうものを考える時期というか、考えたことが無いのか。やはり本当に頼れる病院として他からも患者が来る、というくらいの、拠点というか、高度医療に対応できるすばらしい病院にしていきたいなと思っておりまして、それくらい今の市立で対応できるのか、その辺について考えがあれば聞かせていただければと思いますし、私は経営形態を変えたほうが良いのではないかと考えている一人なんですがいかがでしょうか。

(司会：佐藤会長)

私も聞いた話というわけではないのですが、たとえば緊急で救急搬送するという時に、患者さんが荘内病院には行かないでくれと、酒田に行ってくれということがあるそうなんです。それともう一つは、今、科によっては、主治医に行かないと受け付けられないというのがありますが、救急に行ったときに、まずは主治医から診断書を貰って来い、という

ことで帰された、という話を何回か聞いておりまして、私は荘内病院を非常に信頼しているんですが、話とは若干違ってきているのではないかと、正直言って恐縮なんです、そんな声もありまして、一方的な話なのかもしれませんが、風評ではないのですが、そういったことがあるみたいです。僕らは最後には荘内病院と考えているわけですので、宜しくお願いいたします。

(本所総務部次長兼総務課長)

ありがとうございます。荘内病院の関係でございますが、実は昨年度**22**年度から、公営企業法の全部適用ということで、それまでは市長がトップでしたが、今は病院独自に事業管理者というものを置いて、要は即応性を高めるということで、全部適応にしたということがございます。それが去年からです。それで今、やり始めたばかりということもあって、しばらくはこの形態で頑張っていますので、その方向で行きたいと。ですから独立行政法人とかそういったところまでは、今のところは考えていないということです。それから、荘内病院は基本的には急患は全部受け入れるはずで、症状がどれくらいの症状なのかわからないのでなんとも言えませんが、急患は全て受け入れるはずで、非常に残念な話しですが、そのような話しがあったということは、荘内病院に伝えますが、なかなかこれは全国的な話しとして、医師の確保が難しいという事ですか、看護体制の法が変わったことによって、看護師が全国的に不足しているとか、いろんな事がございまして、それに対応するために全部適応という道を選んで、今努力をしているところですので、今のご意見は荘内病院の方へお伝えしますので、もう少し見ていただければと思います。

(庄司祐子委員)

地元の西部児童館が、今普通財産になったということ、教えていただいたんですけども、今後どのような形で民間の方に行くかどうか、何か今現在で決まっていることがあれば教えていただきたいと思いますが。

(支所長)

基本的には健康福祉部のほうの所管で、手続きされるものでありますが、現在はまだ普通財産にはなっておりません。条例上まだ残っておりまして、今休園という措置になっております。この資料の実施計画の8ページの方にも記載してありますけれども、**24**年度で廃止をしたいという行財政計画、実施計画になっておりまして、その手続きといたしましては、条例でこの施設を廃止をし、その後利用計画が定まっていればそちらのほうの所管、新たな利用計画が決まらない場合は、一旦普通財産にしてその後の利用を改めて検討していくと、そういう形になりますので、ご理解をいただきたいと思いますが。

(司会：佐藤会長)

実施計画1ページ目の始めのところにあります、「進行状況については、鶴岡市行財政改革推進委員会に報告し、意見・助言を得ながら、必要に応じ計画の見直しを図る。」ということがあります。どういった手順みたいな形で、窓口がありまして、ここに何かあったら意見を言ってくださいとか、そういった行きやすいとか、聞いてもらえるような手順だとかがあるのか、見直しを図るとありますが、見直しをしたものが掲示されて公開されるようになるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

(本所調整課長)

今、今後の実施計画の進行管理の関係のお尋ねでしたけれども、行財政改革推進委員会を条例で設置しておりますけれども、行財政改革について意見・あるいは助言を行うと、いうことになっておりますので、その規定に基づきまして今回これから策定してまいります、大綱、あるいは実施計画につきまして、意見・助言を得まして、見直していくというものでございますが、たとえば今後の状況によりまして、実施時期等がずれていく、あるいは、その社会状況等の変化が起きまして、内容が追加していくといったものが考えられるのかなというふうに思っております。こういった状況につきましては、大綱の方でも説明しましたように、推進委員会自体が、公開で行っている、またその内容・議論・資料につきましても、全部ホームページでご覧いただけますし、また、ホームページをご覧なれない方でも、本所に置かしましては、印刷したものを行政資料のところに置いてありますので、随時ご覧いただけるという状況になっておりますが、これからのこういったプロセス、取り組みにつきましても、やはり同じように情報公開していきながら、やってまいりたいと思っております。何かお気づきの点がありましたら、私ども事務局を持っております、本所の調整課でも結構ですし、あるいは皆様にとって身近なところが庁舎だということであれば、庁舎を通じてこういった何かお気づきの点がありましたら、またお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(梅津久美委員)

この場でお聞きしていいのか迷ったので、発言を控えていたんですが、羽黒の地域でも鬱ですとか、精神保健に関することを取り組んで力を入れていただいていると思うんですが、大人だけでなく子供のほうも、特別支援ということで、発達障害ですとか、そういった障害がある子供について、いろいろ専門の先生に派遣していただいていると思うんですが、その子供たちが受診を進められても、鶴岡市の中で行けるお医者さんがなかなか無いということがあって、すごく不安ではあるけれども、なかなか先生のところに行けないだとか、受診して診断書をもらえないために支援を受けられないだとか、そういうこともあるということをお聞きしておりますので、予算の中というのはどうなのかは、わからないんですが、そちらのお医者さんの確保とか、荘内病院の方でも少しやってくださっていると聞いているんですが、協立病院ですとか鶴岡病院は、問診でいっぱいいっぱい

入れないとお聞きしておりますので、鶴岡市独自でそういった子供達や精神医療に関して、これからどういう取り組みをしていくのか、という点をお聞きしたいです。

(本所総務部次長兼総務課長)

難しいご質問で、担当の健康福祉部のほうで来れば、適確なお答えが出来るのかもしれませんが、一つは鶴岡病院の移転の計画はご存知だと思いますが、新しくなって、その中には、そういう心のケアといいますか、そういった部門を強化するというふうにお聞きしています。まだ、今々の話ではないのですけれども、そういうことが一つあるということです。荘内病院の中では、なかなか常駐でということにはなっていないということがあると思います。そういうことで、医師を確保するという事は課題だろうと思っています。そうした中で、市として何が出来るかということにつきましては、今お答え出来ないで大変申し訳ありませんが、そういうご意見があったということを、本所の担当のほうに伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

## (2) 平成23年度予算及び主な事業の概要について

庁舎担当課長がそれぞれ資料に基づき説明。

(質疑応答)

(本間信一委員)

建設計画の羽黒庁舎の部分についての進捗状況はどうなっているかお聞きしたい。

(支所長)

建設計画1つ1つの検証については手元に資料がなく進捗状況は申し上げることができませんが、市では総合計画を策定し、それに基づき実施計画を3ヵ年のローリングで検証しながら進めています。建設計画についてもこの中で必要なものは実施していく、計画熟度が未だのものは先送りということで進めておりますが、建設計画そのものにつきましては、然るべき時に、全市的にその方向性についてお示しすることになると思います。

(本間信一委員)

はっきりしたお答えはなかったのですが、建設計画は合併するときに羽黒町の方々からご了解を頂いたものであり、庁舎として地域の皆さんと約束したわけでありますので、原点に戻って、できなければできないと早めに提示してもらわなければならないし、やるのであれば優先順位もあると思いますが、その内容や、変更などについても住民の了解を得なければならないと思いますので、庁舎として責任をもって進めていただきたいと思います。

(高田志郎委員)

農地水環境保全事業で農道に砂利を敷いてもらうことはできないか。

(産業課長)

共同作業についての支援という事業であり、農道の砂利敷きについても予算を持っているので適時配布をしながら整備を進めています。

(林 茂生委員)

医療給付の平準化ということでお聞きします。一人当たりの調整額ということで、羽黒は**15.9%**増、鶴岡は**2.2%**減になると載っていたようです。これは税率の加重平均ということでしたが、その意味を聞かせてもらいたい。市全体では税収は変わらないということですが。

(市民福祉課長)

国税の税率改正のことだと思いますが、国保運営協議会で審議いただき**16%**近くに落ち着いたが、どの地区も同じ計算で算出すると**18%**位になるので、所得割、資産割、均等割、平等割を加重平均でバランスを取って羽黒の場合は若干軽減されたということです。

(林 茂生委員)

これまで羽黒は安かったのですね。

(市民福祉課長)

他の地域と比較すると低かったといえます。

(林 茂生委員)

自主財源が**33%**で他は依存財源ということですが、税の収納率が**87.6%**、ということは、**12.4%**は滞納となり**11**年度で**19**億**6**千万円と載っていましたが、いつ頃どのように徴収できるかが心配です。また、滞納は**5**年経過で消滅ということで、その辺の考え方と今後の徴収の方法を教えてください。

(企画部長)

直接担当はしていませんが、滞納については徐々に拡大している状況にあるのは承知しています。原因の一つとして企業の倒産などによる大口滞納があり、この場合倒産しても固定資産は課税されるので、実質的に払う能力がないのに滞納が膨らんでいくといった実態があります。競売等で処理したいのですが金融機関等の担保設定がされておりなかなか

進めることができない現状があります。

また、収納対策については、コンビニ収納やインターネットでの公売も進めていこうと  
いうことです。

(市民福祉課長)

あくまでも税の公平性を基本に、公売や差し押さえにも着手しておりますし、滞納者の  
状況を具体的に把握しながら収納相談をしているといった状況でありますので、ご理解い  
ただきたいと思います。

## 5 協 議

### (1) 協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』について

総務課長がこれまでの協議の概要と今後の検討事項について説明し、観光商工室  
長がアンケート調査の報告書について説明した。

また、総務課長がテーマについての協議は時間の関係上次回にお願いする旨説明  
した。

### (2) その他

意見等なし

## 6 閉 会 (16時00分) 榎本総務課長